

(公開用)

別紙

請負代金内訳書の取扱いについて

1 対象工事

契約書を作成する全ての工事

2 内容及び書式

(1) 内容

請負代金の内訳を表示したもの

工事費のうち、材料費、労務費、法定福利費（建設工事に従事する者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成 28 年法律第 111 号）第 10 条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）並びに建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和 34 年法律第 160 号）第 2 条第 5 項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金を明示するものとする。明示にあたっては、工事価格に対して内訳明示することによりよいものとする。

(2) 書式

- ・ 要領等で指定する様式
- ・ 執行機関が別途指定する書式
- ・ 受注者の独自様式（執行機関が指定する様式等と同一内容の請負代金内訳を記載したもので、執行機関が承諾したもの）

なお、本取扱いで示す書式例については、「建設業のひろば」ホームページに掲載する。

3 提出

対象工事の受注者は、静岡県建設工事執行規則第 20 条の 3 により、請負契約締結後 10 日以内に提出しなければならない。

静岡県建設工事執行規則
(工程表、工事工程月報及び請負代金内訳書)
第20条 (1)～(2)略
3 請負者は、契約担当者から請求があった場合においては、請負契約締結後 10 日以内に、設計図書に基づいて請負代金内訳書を作成し、契約担当者に提出しなければならない。

附 則

この取扱いは平成 30 年 7 月 1 日以降、入札公告又は指名通知を行う案件から施行する。

附 則

この改正は、令和 8 年 10 月 1 日以降、契約を締結する案件から施行する。

<参考>

様式第〇号 用紙（日本産業規格A 4判縦型）

請負代金内訳書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 請負代金内訳
- (1) 工事費内訳表

工種区分・工種・種別	単位	数量	単価	金額	備考
直接工事費					
共通仮設費					
共通仮設費					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					
一般管理費等					
工事価格					

- (2) 工事費のうち、材料費、労務費等

材料費 円
労務費 円
法定福利費の事業主負担額 円
建退共制度の掛金 円
安全衛生経費 円